平成２７年（家）第４２１７６号
横浜市中区日本大通18番地　ＫＲＣビル９階
申立人　弁護士　保良　公晃
本籍神奈川県横須賀市安浦町１丁目６番地、最後の住所神奈川県大和市西鶴間４丁目４番８号、死亡の場所不詳、死亡年月日平成25年６月23日、出生の場所神奈川県横須賀市、出生年月日昭和27年５月12日、職業不詳
被相続人　亡　西村　　勉
催告期間満了日　平成28年２月26日
横浜家庭裁判所

平成２７年（家）第７０６４号
長野県須坂市大字米持439番地１
申立人　宮澤　智史
本籍長野県須坂市臥竜４丁目281番地２、最後の住所長野県須坂市臥竜４丁目３番14号、死亡の場所長野県上高井郡小布施町、死亡年月日平成25年９月12日、出生の場所大阪府大阪市東成区、出生年月日昭和５年７月18日、職業不明
被相続人　亡　田野　敏子
催告期間満了日　平成28年３月１日
長野家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので､その所持人は､下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２７年（へ）第１号
兵庫県伊丹市口酒井１丁目11番５号
申立人　有限会社トランスポートアラキ
代表者代表取締役　荒木　將人
権利を争う旨の申述の終期　平成27年11月23日
平成27年７月23日　社簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ60043
金額　390,000円
支払期日　平成27年４月15日
支払地　兵庫県加東市
支払場所　みなと銀行社支店
振出日　平成26年12月15日
振出地　兵庫県加東市家原575番地
振出人　株式会社大西コルク工業所
受取人　大西合同運輸株式会社
裏書人　大西合同運輸株式会社
被裏書人　有限会社トランスポートアラキ
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第３０８号
札幌市南区真駒内332―411
申立人　古川　京子
本籍北海道函館市人見町５番、最後の住所函館市上新川町６番８号
不在者　内山千惠子
昭和25年３月31日生
届出期間満了日　平成27年12月31日
函館家庭裁判所

平成２７年（家）第１９９号
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字小泉461―5
申立人　佐藤　義紀
本籍青森市浪岡大字北中野字天王153番地、最後の住所青森県南津軽郡浪岡町大字北中野字天王51番地１
不在者　常田　英樹
昭和37年６月27日生
届出期間満了日　平成27年12月１日
青森家庭裁判所弘前支部

平成２７年（家）第５６９号
神奈川県鎌倉市津西２丁目11番19号
申立人　亀田　昌之
本籍群馬県沼田市上久屋町1362番地、最後の住所群馬県前橋市紅雲町１―９―19
不在者　松永　昌司
明治44年12月15日生
届出期間満了日　平成27年11月30日
前橋家庭裁判所

平成２７年（家）第１２６号
滋賀県高島市黒谷539
申立人　岸田　幸子
本籍滋賀県高島市黒谷539番地、最後の住所滋賀県高島市黒谷539
不在者　岸田　英夫
昭和42年２月１日生
届出期間満了日　平成27年11月27日
大津家庭裁判所高島出張所

失踪宣告

平成２６年（家）第２８５９号
本籍香川県観音寺市観音寺町甲2021番地、最後の住所横浜市鶴見区下野谷町４丁目165番地
不在者　冨田　修次
昭和30年１月１日生
平成27年７月24日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第５４９４号
本籍大阪府大阪市住吉区大領５丁目42番地、最後の住所大阪市住之江区中加賀屋３丁目10番７号
不在者　久野　暢郎
昭和45年１月15日生
平成27年８月１日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第７６３７号
本籍大阪府大阪市福島区大野町１丁目1470番地、最後の住所不明
不在者　戸谷　一郎
明治39年11月８日生
平成27年８月１日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第６８３号
本籍兵庫県加古川市志方町投松154番地、最後の住所兵庫県姫路市塩町113番地　シャルマンビル第16　303
不在者　早瀬　康広
昭和50年３月１日生
平成27年８月１日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所姫路支部裁判所書記官

平成２７年（家）第９号
本籍愛媛県新居浜市多喜浜１丁目177番地、最後の住所愛媛県新居浜市多喜浜177番地
不在者　堤　　百子
大正11年12月17日生
平成27年７月31日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所西条支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６６３６号
東京都豊島区西池袋１丁目６番１号
債務者　有限会社クリフ
代表者代表取締役　伊藤　孝司
１　決定年月日時　平成27年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　繁史
４　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８７号
佐賀市栄町６番12号
債務者　株式会社グローアップ
代表者代表取締役　宮崎　吉章
１　決定年月日時　平成27年８月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　半田　　望
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２９３５号
大阪府東大阪市吉田７丁目９番50号
債務者　有限会社サンノミヤサービス
代表者取締役　三宮　一光
１　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　周一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９５８号
大阪市中央区平野町２丁目２番12号
債務者　ＴＯＭＡＹ　ＪＡＰＡＮ合同会社
代表者代表社員　行司　浩子
１　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市場　健吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部